

別記第2号様式（結果の公表）

『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針改定案』及び『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針第2期実施計画案』に対する意見募集結果をお知らせします。

『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針改定案』及び『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針第2期実施計画案』について、みなさまからご意見を募集しました結果は以下のとおりでした。これらの意見を参考とさせていただき、『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針』の改定及び『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針第2期実施計画』の策定を行いました。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

【策定した政策の名称】

『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針（令和4年10月改定）』
『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針第2期実施計画（令和4年10月策定）』

【政策等の案を公表した日】

令和4年9月14日

【意見募集期間】

令和4年9月14日（水）から令和4年10月13日（木）まで

【意見の提出状況】

- 1 意見提出者 1人
- 2 延べ意見数 8件
- 3 意見提出方法 郵便

【提出された意見と市の考え方】

別紙のとおり。
なお、ご意見は趣旨を損なわない範囲で要約、集約をさせていただきました。

【実施担当課／問合せ先】

鴨川市役所 企画総務部財政課行財政改革係 電話番号 04-7093-7843

【お知らせ】

このたび策定した『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針（令和4年10月改定）』、
『強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針第2期実施計画（令和4年10月策定）』及び
関係資料については、市ホームページのほか、次の場所で閲覧することができます。

鴨川市役所3階 企画総務部財政課
鴨川市役所1階 市政情報コーナー

参考様式2（提出意見の概要とこれに対する市の考え方）

1 市が公表した案

- ・ 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針 改定案
- ・ 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針 第2期実施計画

2 意見の提出状況

- ・ 意見提出者／1人
意見提出方法／郵便
延べ意見数／8件

3 提出された意見と市の考え方 ※方針等の策定と併せて公表

意見の概要	市の考え方
1 地域の消費拡大、観光化の促進等のため、耕作放棄地を農園として貸し出してはどうか。	ご意見は、市の農業政策、観光政策、後期高齢者医療制度、跡地利用（太海フラワーセンター跡地、城西国際大学観光学部跡地）、環境政策に対する新たな事業提案と承ります。いただいたご意見は、市の関係部署において情報共有し、今後の政策の参考とさせていただきます。
2 漁船を利用した遊覧船、鯛の浦遊覧船の延伸、遊覧船の新造、釣り、バーベキューをさせるなど、もっと海を観光利用してはどうか。	
3 あまり医者にかからない後期高齢者に報償制度（報奨金、クーポン券、商品券配布）を設けてはどうか。	
4 害獣の多い房総半島南部を、いっそのこと誰でも楽しめる自然動物公園化してはどうか。	
5 旧太海フラワーセンター跡地活用 ①更地にして家庭菜園として貸し出してはどうか。②人工栽培ファームとして利用又は企業募集してはどうか。	
6 城西国際大学跡地活用 ①中学高校等卒業者の青年の地域残留の為の専門学校又は職業訓練校。②英会話等の語学学習の場。③中高年者の学びの場、公民館活動の代替の場。④パソコン、スマホ等の学習の場。	
7 法人化農林漁業の推進 地域の青年層及び都市部からのテレワーク業務可能な青年層を集め、専業又は兼業	

<p>で農林漁業の法人組織化させて収益を上げられないか。</p> <p>8 包装用の紙とプラスチックを分別回収して、ごみの減量によるゼロカーボンシティを目指す。</p>	
--	--

4 提出意見の考慮の結果

市が公表した案に対する意見というよりは事業提案であって、提案内容も財政等適正化についての記載が確認できないため、案の修正等を行わない。